

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ
鳥取市政記者クラブ

千代川を美しく保つために 千代川ごみマップを最新版に更新しました。 ～河川巡視で確認したゴミの投棄件数が大幅に減少しました～

千代川ごみマップとは、不法投棄の実態を知ってもらい、美化意識の向上や不法投棄防止対策に役立てることを目的として、日々行っている河川巡視による報告をもとに、千代川の直轄管理区間に捨てられたゴミの状況を取りまとめたもので、H21年度から毎年作成しており、この度、「千代川ごみマップ（平成24年3月版）」が完成しました。

【とりまとめ結果】

- 「ごみマップ」を作成し始めた平成21年度以降、ゴミの投棄件数は減少傾向にありましたが、平成23年度は、74件から43件に大幅に減少しました。
- 一方、河川維持工事で処理したゴミの回収量は、平成23年度は、約61 m³ から約162 m³ に増加しました。これは、昨年出水が頻発した影響で、普段、水が流れていないところのゴミや、水路からのゴミが流れてきているのが原因ではないかと考えます。
- 千代川水系の不法投棄の特徴
 - ・千代川では袋河原橋付近を境に下流側で、ゴミの投棄が目立っています。
 - ・袋川は、美保橋～大杵橋及び新今在家橋付近で、ゴミの投棄が目立っています。

【今後】

- ごみマップの積極的な広報活動を行うとともに、特に不法投棄の多い区域の重点巡視、カメラによる監視を強化します。
- 地域と一体となった清掃活動に取り組んでいきます。

不法投棄は犯罪です。河川敷への不法投棄の現場を目撃したら、最寄りの出張所までご連絡下さい。

千代水出張所 TEL0857-28-6229 管轄：千代川源太橋より下流、新袋川、袋川
河原出張所 TEL0858-85-0517 管轄：千代川源太橋より上流、八東川

問い合わせ先
国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副 所 長 いぬやま ただし 犬山 正

【 担 当 】 河川管理課長 いしはら あつお 石原 淳男

TEL (0857) - 22 - 8435 (代表)

FAX (0857) - 29 - 1819

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

千代川ごみマップ

平成24年3月版
(H23. 4~H24. 3)

河川法(施行令第16条の4)
罰則 3ヶ月以下の懲役、または20万円以下の罰金
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第5条)(第16条)
罰則 5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方

ゴミに関する法律

左岸	右岸	区分
●	●	家庭ゴミ (紙くず、空缶、衣類、プラスチック、雑誌等)
●	●	粗大ゴミ (家具、バック、古タイヤ、ホイール等)
●	●	レジャーゴミ (弁当空箱、空缶、ペットボトル、花火等)
●	●	家電 (テレビ、CDデッキ、電子レンジ等)
○	○	漂着ゴミ、流出ゴミ (上流や水路から流れてきたもの)

河川巡視で確認した
ゴミ投案件数 **43件**

ゴミを捨てると
法律で罰せら
れます

**あなたの捨てたゴミは
罰となって
あなたの元へ帰ります**

国土交通省 鳥取河川国道事務所
連絡先 千代水出張所 0857-28-6229
河原出張所 0858-85-0517

国管理区間のゴミ処理費用
約250万円 (年間)

千代水出張所の管轄は、千代水源太橋より下流、新袋川、袋川です
河原出張所の管轄は、千代水源太橋より上流、八東川です

注) 河川の上流から河口に向かい、左側の河岸が「左岸」、右側の河岸が「右岸」です



不法投棄の多い
区域の重点監視を
実施します

◆背景

- 千代川直轄管理区間の不法投棄が絶えない状況
 - ゴミの処理費用に、年間約200万円の税金を投入
- そこで、ゴミの不法投棄の実態を知ってもらい、美化意識の向上や不法投棄防止対策に役立てることを目的として、「千代川ごみマップ」を作成。

◆作成状況

千代川ごみマップ【平成21年3月版】

✓平成21年4月に作成、事務所HPで公表

千代川ごみマップ【平成22年3月版】

✓平成22年8月に更新、事務所HPで公表
 ✓「河川に持ち込まれ捨てられたゴミ」と「河川利用者がゴミを持ち帰らずに捨てたゴミ」とで、不法投棄防止対策が異なるため、ゴミの種類毎に区分して作成

千代川ごみマップ【平成23年3月版】

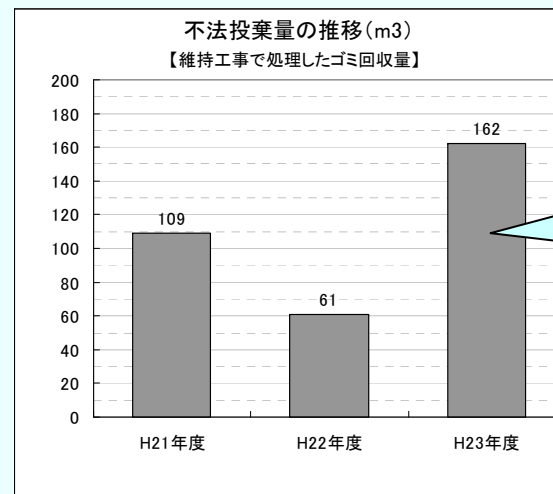
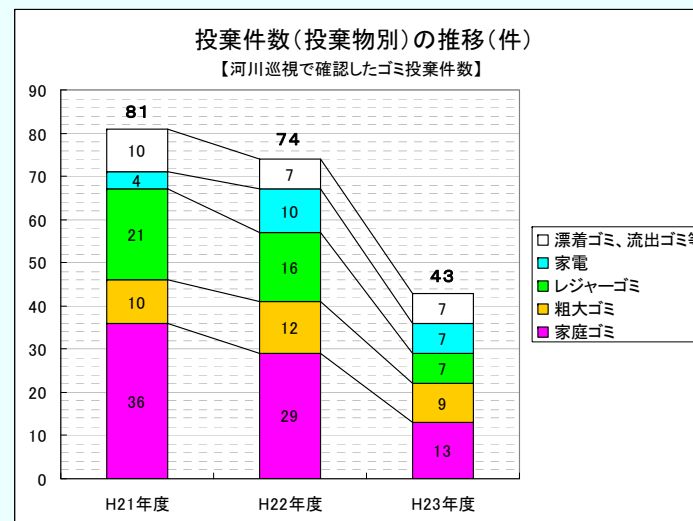
✓平成23年7月に更新、事務所HPで公表
 ✓積極的な広報活動を展開
 ・出張所窓口での配布
 ・関係市町村総合案内へのごみマップの設置
 ・出前講座による啓発

千代川ごみマップ【平成24年3月版】

✓平成24年7月に更新、事務所HPで公表
 ✓積極的な広報活動を継続

◆とりまとめ結果

- 「ごみマップ」を作成し始めた平成21年度以降、ゴミの投棄件数は減少傾向にありましたが、平成23年度は、74件から43件に大幅に減少しました。
- 一方、河川維持工事で処理したゴミの回収量は、平成23年度は、約61m³から約162m³に増加しました。



H23は台風12号、15号に伴う出水の影響で回収量が増加

◆平成23年3月版



◆平成24年3月版

